

農業委員会だより

発行/四街道市農業委員会 ☎/421-6155

編集/農業委員会だより編集委員会



農業 経営体	161	個人経営体	155	主業	準主業	副業的
		団体経営体	6	25	29	101

令和7年(2025)年農林業センサス(単位:経営体)



◆◆◆全国農業新聞◆◆◆

農業の最新情報満載オールカラー化で見やすく、わかりやすい。

- ・毎週金曜日発行
- ・購読料 月額900円(送料・税込)

お申し込みは農業委員会事務局まで

遊休農地の解消に向けて

農業委員会は、農地法の規定に基づき、遊休農地の発生防止と実態把握のため、現地調査を実施しています。

近年、農業者の高齢化や離農により耕作されずに遊休化する農地が増えてきています。

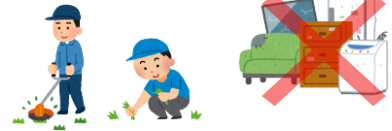
遊休農地と判断された農地については、農地利用意向調査を実施しておりますので、調査及び、遊休農地の解消へ向け、農地の管理等ご協力をお願いいたします。

農地の適切な管理をお願いします

農地の管理が不十分な場合、雑草や雑木が繁茂し、病虫害の発生や火災、不法投棄の原因となり、周辺の優良農地の耕作や近隣住民の生活環境などに悪影響を及ぼすことがあります。

所有者の方は、耕起や定期的な草刈り、除草等適切な管理をお願いいたします。

ご自身での管理が難しい場合は、農地中間管理機構の活用もご検討ください。



有害鳥獣の被害が増えてきています！！

昨年は、ニュースなどでクマの市街地出没が話題となりました。幸いにも千葉県ではクマの目撃情報はありません。しかし、クマ以外に市内の農地に被害を与えている動物たちがいます。

それはアライグマ・タヌキ・ハクビシン・イノシシなど、いわゆる有害鳥獣と呼ばれる動物たちです。市としては、被害防止計画を策定し、それに基づいて有害鳥獣の捕獲を行っています。

特に多いのがアライグマで、市内全域に生息しています。当市でのアライグマの捕獲数は、令和5年度が49匹、令和6年度が74匹、令和7年度（12月現在）が101匹となっています。令和7年度の101匹のうち、吉岡で21匹、小名木で19匹、長岡で10匹捕獲しており、上位3地区で約半数を占めています。アライグマは1度に平均3～6匹の子どもを産み、年々1.3倍のペースで数を増やすとされています。

アライグマは人間のように指があり、手先が器用なので木登りや穴掘りが得意です。また、雑食でなんでも食べます。人間の作る野菜や果物は動物たちにとって、たいへんなご馳走ですので、あらゆる手段を使って食べてしまいます。

「収穫しようと思っていた前日に全て食べられていた。」「食べ頃のものだけ食べられている。」という悲惨な話も市内でもよく聞きます。

また、今年に入り、吉岡の水田で複数のイノシシによる荒らし跡が発見されました。これまで、当市ではイノシシによる被害は大きくありませんでした。今回のイノシシは、近隣市から流入してきたものと思われませんが、それが住み着き、定着してしまうと、被害が一気に広がります。

有害鳥獣を引き寄せる原因として、耕作放棄地や、残さ、放棄果樹が挙げられます。耕作放棄地は人間から身を隠せる安全な棲み家として、残さや放棄果樹は手軽に食べられる食事として利用されます。

有害鳥獣の生息数増加の防止やご自身の農地を守るために、有害鳥獣にとって住みやすい環境を作らないよう、農地の適正管理をお願いします。

【お問い合わせ】市産業振興課 ☎421-6133

～農家の声を市長へ～



左より鈴木市長、三石会長、小金井職務代理者

本市農業委員会は、令和8年3月11日に、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、鈴木市長へ意見書を提出しました。

〔意見書項目〕

1. 水田のインフラ整備施策の情報提供
2. 農家向け労務・財務のスキルアップ
機会の充実
3. 耕作放棄地の所有者への啓発活動

令和8年度標準農作業料金表

作業種目		契約条件	税込金額 (円)
手 作 業	水田作業	1日当り	10,600
	畑作業	1日当り	10,500
機 械 作 業	耕起 (トラクター)	10a当り	7,500
	代かき (トラクター)	10a当り	7,900
	畦ぬり (トラクター)	1m当り	44
	植付(田植機)	10a当り (苗代除く)	10,100
	刈取脱穀 (コンバイン)	10a当り	22,000
	乾燥調整	60kg 当り	3,600
	育苗	1箱当り (土・種代含む)	990

四街道市農地の賃貸借情報について

令和7年1月から12月までに、本市において締結された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりとなりましたのでお知らせします。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ 数
田 (水稲)	24,200	29,500	10,000	25
畑 (普通畑)	23,000	94,100	4,800	14

※賃借料を物納(米)で設定されている場合は、米60kg 当たり 29,528 円(税抜)に換算しています。

※金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。

※平均額は、データ数により平均した値です。

農業者年金に加入しませんか ～農業者年金で安心して豊かな老後を～

◎次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます◎

- ・年間60日以上農業に従事
- ・国民年金第1号被保険者（納付免除者を除く）
- ・20歳以上65歳未満（60歳以上は国民年金の任意加入被保険者が対象）



※国民年金基金（旧みどり年金）及び個人型確定拠出年金（イデコ）との重複加入不可。

※加入する場合、国民年金の付加年金（保険料月額400円）への加入が必要です。

※途中脱退した場合でも、農業者年金基金により運用され、将来年金として支給されるため、脱退金はありません。

- 積立方式（確定拠出型）の年金です。
- 保険料は自由に決められます。（月額2万円～6万7千円）
- 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は、死亡一時金があります。
- 支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。
- 将来受け取った年金も、公的年金等控除の対象になります。

農業者年金のお問い合わせは農業委員会事務局（☎421-6155）へご連絡ください。

編集後記

令和7年を振り返りますと、様々な「節目」の年であったと感じます。阪神・淡路大震災、恐怖を感じたあの地下鉄サリン事件から30年、歴史に深く刻まれる終戦から80年、そして昭和100年にあたる年となりました。日本の災害復興力と平和への意識を再認識する1年となりました。その様な中で、大阪・関西万博の開催や、長きにわたる連立政権の崩壊と、初の女性首相の誕生など様々な出来事がありました。中でも特に、米価格が高騰・政府備蓄米が放出された「令和の米騒動」は、日本の食文化である「お米」の価値と、需給のバランスが注目・見直される出来事となりました。

今年も昨年同様、異常とも思える「酷暑」が懸念されますが、日本の「四季」が豊かな実りを与えてくれるような穏やかな日々が続き、皆様方が大過なく1年を過ごされます事を祈念致しまして、編集後記とさせていただきます。（JA千葉みらい 四街道支店長 荒木 寿和）